

井原市教育委員会 3月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 平成28年3月15日(火)
2. 開 会 平成28年3月23日(水) 15時00分
3. 閉 会 平成28年3月23日(水) 17時10分
4. 会議の場所 403会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	委 員 長	藤 井 秀 彦
	委員長職務代理	鈴 木 千 恵
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委員(教育長)	片 山 正 樹

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

山田教育次長 川上学校教育課長 唐木生涯学習課長 藤井文化課長
宮スポーツ課長 山本図書館長 藤代学校給食センター所長
三村市立高校事務長 飛田教育総務課長補佐

7. 委員長が告示した議題

附議事項

【協議事項】

平成28年度 入学式について

【報 告】

報告第 1 号 教育委員会教育長の任命について

報告第 2 号 教育委員会委員の任命について

報告第 3 号 平成28年度井原市一般会計予算(教育費関係)について

報告第 4 号 井原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

【議 案】

議案第 3 号 平成28年度教育行政重点施策について

議案第 4 号 井原市教育ネットワーク管理運用規程について

議案第 5 号 井原市教育委員会事務関係職員勤務評定規程の廃止について

議案第 6 号 井原市青少年研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第 7 号 井原市芳井生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第 8 号 井原市公民館長の任命について

議案第 9 号 井原市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第 10 号 井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 11 号 平成 27 年度末井原市教職員人事異動の内申について

議案第 12 号 教育長職務代理者の指名について

8. 傍聴者 なし

9. 議事

(1) あいさつ

・委員長あいさつ

いよいよ春本番も間近となりました。先には井原中学校、出部小学校、美星幼稚園の卒業式へ出席しましたが、いずれも心のこもった式でした。教育委員会制度も新年度を迎えるにあたり、大きく変わりますが、事務手続きの方も宜しく願います。本日もスムーズな進行にご協力よろしくお願いします。

・片山教育長あいさつ

平成 27 年度最後の委員会となりましたが、1 年間お世話になりました。美星中学校の卒業式に出席しましたが、素晴らしい式でした。まだ、インフルエンザも流行っているようですが、子どもたちも 4 月になって、元気に登校してくれたらと思います。

(別紙：教育長資料により説明)

(2) 附議事項

【協議事項】

平成 28 年度 入学式について

【川上課長】資料により説明

【報告】

□報告第 1 号 教育委員会教育長の任命について

【山田次長】

教育委員会教育長の任命につき議会の同意を得たことを報告するものとする。

法改正により、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を、議会の同意を得て、直接市長が任命することができることとなりました。本市におきましても平成 28 年度から新制度に移行するため、2 月定例市議会にこの議案を提出し、3 月 8 日に議会同意をいただいたところです。片山教育長は 3 月 31 日に辞職され、4 月 1 日に新教育長に任命されます。任期は平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間となります。以上です。

【委員長】4 月 1 日から、新教育長制度へ移行するということになる訳ですね。

□報告第2号 教育委員会委員の任命について

【山田次長】

教育委員会委員の任命につき議会の同意を得たことを報告するものとする。

本市教育委員会委員 鈴木千恵氏が平成28年3月31日をもって任期満了となるため、後任委員を任命する必要があることから、西田友美氏を委員とするための議案を提出し、先ほどの報告と同様に、3月8日に議会同意をいただいたところです。任期は平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間となります。以上です。

【委員長】鈴木委員さんには、長い間お世話になりました。

□報告第3号 平成28年度井原市一般会計予算（教育費関係）について

【山田次長】

平成28年度井原市一般会計予算（教育費関係）を別紙のとおり定めるものとする。

現在、議会中であり、明日の議会閉会日に議決いただけるものと思っております。

— 資料により関係予算について説明 —

□報告第4号 井原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

【宮 課長】

井原市スポーツ推進委員の報酬等を定めるため、井原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を平成28年2月井原市議会定例会へ別紙のとおり上程したことを報告するものとする。

— 資料により説明 —

明日の議会閉会日に議決いただけるものと思っております。

【議 案】

□議案第3号 平成28年度教育行政重点施策について

【飛田補佐】

（提案理由）

平成28年度教育行政重点施策を策定するものである。

これがこの議案を提出する理由である。

2月定例会において審議いただきました、平成28年度教育行政重点施策の素案について、修正および加筆したもので、変更内容は、先に委員の皆様へ送付した会議録のとおりです。また、平成28年度の教育関係予算と児童・生徒・園児数見込の資料を追加しております。以上です。よろしく申し上げます。

【教 育 長】市立高校の出願状況はどうか。

【三村事務長】昨日の時点で、40人の定員に対し45人の出願がありました。昨年は31人でしたので出願者は伸びています。夜間部にどれだけ来てくれるか。

【山田次長】新年度予算の関係で、新たな井原市の独自施策として、子育て世代の負担軽減を図るため、就学前の子が2人以上いる世帯は、就学前の次年長者以降の保育料を無償化する制度を設けました。幼稚園および保育園のいずれも同様です。

従来の減免制度は、非課税世帯であること等の条件がありましたが、今回の独自施策では、所得等の条件は設けておりません。影響額は幼稚園で180万円、保育園で約2,000万円の減収となる見込みです。

【委 員 長】議案第3号平成28年度教育行政重点施策についてご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

□議案第4号 井原市教育ネットワーク管理運用規程について

【飛田補佐】

(提案理由)

井原市教育ネットワークの管理及び運用に関し、必要な事項を定めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

本年度、校務支援システムの導入を視野に、本庁と各学校、各学校間を結ぶ教育ネットワークを構築しました。この教育ネットワークの導入により、多様な情報の共有化が容易に図られ、また、専用線となることから、セキュリティが高まるなどの効果があります。

この井原市教育ネットワークの管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものです。

— 資料により説明 —

以上です。よろしく申し上げます。

【委 員 長】議案第4号井原市教育ネットワーク管理運用規程についてご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

□議案第5号 井原市教育委員会事務関係職員勤務評定規程の廃止について

【飛田補佐】

(提案理由)

井原市人事評価実施規程の施行に伴い、廃止するものである。

これが、この議案を提出する理由である。

一般職の全職員を対象とする井原市人事評価実施規程が、平成28年3月11日に公布され、平成28年4月1日から施行されることになりました。

これにより、井原市教育委員会事務関係職員勤務評定規程を廃止するものです。

新しい人事評価で大きく変わった点は、

- ・年度当初に職員が業務目標の設定を行うという点
- 評価者と面談を行い、業務目標を設定します。
- ・年度の終わりに、面談を行い、能力評価及び業績評価の結果について指導・助言を行う。
- ・能力評価及び業績評価の結果について本人に開示する。という点です。

— 資料により説明 —

以上です。よろしく申し上げます。

【山田次長】従来、市長部局と教育委員会で、それぞれ勤務評定規程を持っておりましたが、説明にありましたように、一本化しようとするものです。また、評定は勤勉手当に反映されます。

【委員長】議案第5号井原市教育委員会事務関係職員勤務評定規程の廃止について、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

□議案第6号 井原市青少年研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について

【唐木課長】

(提案理由)

施設利用者の区分を明確にするため、所要の改正をするものである。

これが、この議案を提出する理由である。

従来の使用許可申請書及び使用許可書では、使用者の市内外の区分や小中学生とそれ以外の区分がなされていなかったため、様式を改めるものです。

使用状況は、部活動等の宿泊で多く使われています。

— 資料により説明 —

以上です。よろしく申し上げます。

【奥田委員】何人ぐらいの宿泊が可能ですか。

【唐木課長】40人です。

【委員長】議案第6号井原市青少年研修センター条例施行規則の一部を改正する規則についてご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

□議案第7号 井原市芳井生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について

【唐木課長】

(提案理由)

井原市芳井生涯学習センター職員の職名に関し、人事異動に則した職階制とするため等、

所要の改正をするものである。

これが、この議案を提出する理由である。

— 資料により説明 —

以上です。よろしく申し上げます。

【佐藤委員】芳井生涯学習センターの職員数は何人ですか。

【唐木課長】今は3人です。どの職のものが人事異動で配置されても対応できるよう改正するものです。

【委員長】議案第7号井原市芳井生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則についてご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

□議案第8号 井原市公民館長の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項第4号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□議案第9号 井原市スポーツ推進委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1項第4号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□議案第10号 井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について

【川上課長】

(提案理由)

岡山県職員給与条例及び井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正並びに行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正をするものである。

これが、この議案を提出する理由である。

イノベーション35にかかるものでございます。岡山県職員給与条例の改正に伴い改正するものです。なお、表の左は賃金の月額、右は教職調整額となっております。

— 資料により説明 —

以上です。よろしく申し上げます。

【委員長】議案第10号井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則についてご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

□議案第11号 平成27年度末井原市教職員人事異動の内申について

人事案件の為、学校教育課長を除き課長退席

— 全会一致で承認されたとの報告 —

□議案第12号 教育長職務代理者の指名について

人事案件の為、教育長と教育委員のみの話し合い

— 教育長職務代理者に藤井秀彦委員が指名されたとの報告 —

【議事終了につき、進行を委員長から事務局へ】

10. 会議概要の公開について

【事務局】本日の附議事項については、議案第8号、9号、11号、12号を、人事案件の為非公開とし、他は公開するという事でよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

11. その他

- ・各担当課長から教育委員会平成28年4月行事予定表により説明
- ・教育委員会4月定例会を4月21日（木）16時から403会議室にて開催することを確認

12. 委員会閉会